

公 第 1 6 1 号  
令和 4 年 1 月 6 日

公園管理協力会長 様

山形市長 佐藤 孝弘  
( 公 印 省 略 )

### 除排雪対策の拡充に伴う公園への排雪について (お知らせ)

寒冷の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃から、山形市の雪対策につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

さて、年末から続く降雪により、山形市の累積積雪深は1mを超えておりま  
す。本日、午前8時時点の積雪深は37cmと、豪雪対策本部の設置基準とな  
る50cmには達していない状況ですが、道路の除排雪など安全安心な市民生  
活を確保するため、本日より下記のとおり除排雪対策を実施いたします。

つきましては、地域住民へご周知下さるとともに、ご理解とご協力を宜しく  
お願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 簡易排雪場となる公園

山形市で管理を行っている公園  
(ただし、もみじ公園、ほっとなる広場公園及び霞城セントラル広場は除  
せて頂きます。)

##### 2. 排雪の方法

スコップ、スノーダンプ等による、人力排雪によるものに限ります。

##### 3. 注意事項

- ① 重機・車両を公園内に入れることや、事業所等による排雪は出来ませ  
ん。
- ② 構造物や遊具・樹木 (生垣等を含む樹木管理に支障となる部分)・道路  
交差点付近への排雪は行わないでください。

お問い合わせ先

まちづくり政策部公園緑地課

電話 641-1212 内線 530, 531